



子育て支援だより



東久留米市子ども家庭部こども家庭センター 発行 令和6年9月

残暑厳しい中にも、少しずつ秋の気配が感じられる季節となりました。来年度の保育園・幼稚園入園に向けて見学を進められている方も多いのではないのでしょうか？まだ見学に行っていない方も、これからでも間に合います。申請に向けては、ぜひ一度希望園に足を運んでみてくださいね。「園選びをどうしたらよいか？」など、ゆっくり相談したい方は、利用者支援員相談をどうぞご利用ください。

認可保育施設見学の仕方！

令和7年4月の申請期間が近くなると（11月頃）見学も混み合いますのでお早めに。



② 予約日に見学。実際の行き方で行ってみると、イメージしやすくなります。※お子さん連れて、親御さんだけでも、ご都合に合わせて大丈夫です。

お子さんと毎日通う場所です。雨の日も通えるか？など、送迎方法もイメージしてみてくださいね。

① 見学したい園に直接連絡をして、見学をしたい旨を伝えましょう。園との日程調整。



ご家庭の方針と合うか？保育方針なども聞いてみましょう。



③ 保育の様子を見学させてもらいましょう。※保育の関係で難しいこともあります。

④ 質問をしてわからないことを聞いてスッキリ！※質問はメモしておくとう聞きそびれがないですね。

慣らし保育のことなども、聞いておけると見通しが立っていいですね。

おらせ



令和7年4月申請に向けて！

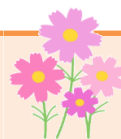
「利用者支援員相談」市役所での出張相談のご案内

市役所での相談を行います。※相談方法は今後変更する可能性があります。

9月 5日（木）	}	① 9時15分～
9月12日（木）		
9月19日（木）		
9月26日（木）		

★予約の方法は、前日までに、こども家庭センター（☎042-420-6741）まで、お電話でご予約ください。相談時間は40分程度を予定しています。

★10月以降の予定は随時、市ホームページ等でお知らせしていきます。ご確認ください。



令和6年度「入園のしおり」は、子育て支援課で配布している他、市のホームページからもダウンロードできます。
令和7年度「入園のしおり」の配布開始と令和7年4月入園の申請期間は、10月頃、広報ひがしくるめや市ホームページで予定が掲載されます。



入園のしおり
市HP





令和7年度 幼稚園・認定こども園の募集に向けて！



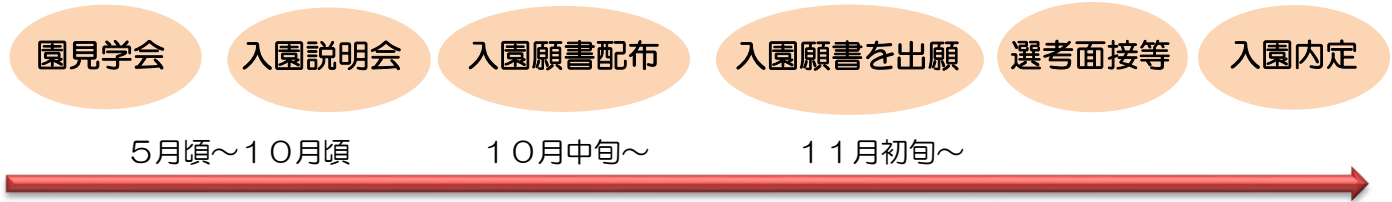
～幼稚園選びをするのにあたっては～

園見学会や入園説明会に参加をしてみましょう！

幼稚園・認定こども園では、それぞれ園の特色があり、教育カリキュラムが充実しています。お子さんに合った方針の園選びをしたいですね。園見学会や入園説明会で気になる幼稚園を訪問してみませんか？開催日時はホームページで確認するか、直接園にお問い合わせください。
※日程のご都合が合わない場合、園にご相談ください。



～入園内定までの流れ～（※園によって異なる場合があります。）



～よくある質問～



「幼稚園と認定こども園の違いを教えてください」

認定こども園は、幼児教育と保育の両方の機能を併せ持った施設です。就労など保育に欠ける要件があれば、教育・保育給付認定を受けられます。（※人数の枠がありますので、園にご相談ください）
幼稚園は、基本的には、午前9時～午後2時頃までの教育時間にプラスして、預かり保育があります。就労していても、時間などのニーズが合えば、通園可能です。

市内幼稚園

自由学園幼児生活団幼稚園

学園町1-11-17

開所時間：午前8時～午後6時



市内認定こども園（幼稚園型）

神山幼稚園

神宝町1-17-12

開所時間：午前7時～午後7時
（※令和7年度～予定）



落合幼稚園

新川町1-13-19

開所時間：午前7時半～午後6時半



東久留米こども園 前沢幼稚園

前沢2-2-2

開所時間：午前7時半～午後6時半



久留米神明幼稚園

中央町2-9-30

開所時間：午前8時～午後6時



豊島なでしこ幼稚園

東本町8-14

開所時間：午前8時～午後6時

市内6園、全園預かり保育実施園です。
幼稚園・認定こども園は市外でも通えます。詳細は、各園のホームページまたは直接お問い合わせください。
※開所時間は令和6年9月現在の情報です。令和7年度については、各園にご確認ください。

利用者支援員相談をご利用ください

～保育園・幼稚園などの入園に関すること、市内の保育サービス等ご案内しています～

日 時：平日（土・日・祝日・年末年始を除く）

時 間：午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分

場 所：わくわく健康プラザ2階 こども家庭センター

連絡先：こども家庭センター利用者支援員 電話：042-420-6741

※ご連絡の際は「利用者支援員相談希望」とお伝えいただくとスムーズです。

利用者支援員相談
市HP

